

産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書

令和 年 月 日

南会津町長

南会津町国民健康保険条例第26条の3に規定する出産被保険者について、次のとおり届け出ます。

記

届出区分	<input type="checkbox"/> 新規										
	<input type="checkbox"/> 修正届出 (以前提出した届出書の出産予定月と実際の出産月が異なっている場合で、 出産月で保険料軽減の再算定を届出する場合にチェックしてください。)										
納税義務者 (世帯主)	氏名										
	生年月日	(T・S・H・R)	年	月	日						
	住所	南会津町									
	電話番号										
	個人番号										
出産する方 <input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯員 世帯員の場合は右欄を 記入してください。	氏名										
	生年月日	(S・H・R)	年	月	日						
	住所	<input type="checkbox"/> 世帯主と同じ 南会津町									
	電話番号										
	個人番号										
出産予定又は出産日	出産予定日	令和 年 月 日 (出産する前にこの届出書を提出する場合に記入します。)									
	出産日	令和 年 月 日 (出産した後にこの届出書を提出する場合に記入します。)									
出産種別	<input type="checkbox"/> 単胎 ・ <input type="checkbox"/> 多胎										

【添付書類】

- 出産予定日又は出産日を確認することができる書類
(親子(母子)健康手帳、医療機関が発行した証明書等)
- 単胎妊娠又は多胎妊娠の別を確認することができる書類
(親子(母子)健康手帳、医療機関が発行した証明書等)
- 出産後に届出を行う場合には、出産した被保険者と当該出産に係る子との身分関係を明らかにすることができる書類 (親子(母子)健康手帳、戸籍謄(抄)本等)
- 死産等の日及び身分関係を明らかにすることができる書類 (死産証書等)

【注意事項】

1. この届出書は、出産予定日の6カ月前から提出することができます。
2. 出産後にこの届出書を提出する場合は、出産予定日の代わりに出産日を記入してください。
なお、以前お住まいの市町村に産前産後期間の保険料軽減について届け出ていた場合は、
その際に届け出た出産予定日又は出産日を記入してください。
3. 軽減措置の対象となる「出産」とは、妊娠85日(4カ月)以上の分娩をいい、死産、流産
(人工妊娠中絶を含む。)及び早産の場合も対象となります。